

## 環境基本計画に対する意見をお聞かせください

問合せ先 生活環境課環境保全担当

市の環境分野の総合的な計画である「環境基本計画」の素案に対するパブリックコメントを実施します。

**受付期間** 2月1日(水)～3月2日(木)

**提出方法** 住所、氏名、電話番号、意見を記入し、メール  
〒10400100@city.tsunuga-shima.lg.jp 郵送(〒350-12292住所不要、ファク

## 構想案に対する意見をお聞かせください

問合せ先 政策推進課政策担当

市では、鶴ヶ島駅周辺地区の生活環境の向上および地域の活性化を図ることを目的に「鶴ヶ島駅周辺地区まちづくり構想」の策定を進めています。

ここで構想案がまとまりましたので、皆さんから構想案に対する意見を募集します。

**受付期間** 2月1日(水)～3月2日(木)

**提出方法** ①スマートフォン／左の二次元コードを読み取り、専用フォームから回答してください。



回答はこちらから

②その他／住所、氏名、電話番号、意見を記入し、メール  
〒10200010@city.tsunuga-shima.lg.jp、郵送(〒350-12292住所不要)、ファクシミリ 271-1190  
または直接持参

**閲覧方法** 構想案は市ホームページのほか、市役所、女性センター、若葉駅前出張所、各市民センター、中央図書館で閲覧できます。

**説明会** 構想案の内容について説明します(予約不要)。

**日時** 2月5日(日)10時～

**場所** 南市民センター集会室

シミリ 271-1190または直接持参

**閲覧方法** 計画素案は市ホームページのほか、市役所、女性センター、若葉駅前出張所、各市民センター、中央図書館で閲覧できます。



## ふるさと納税返礼品のパートナー企業を募集しています

問合せ先 産業振興課商工労政担当

市では、ふるさと納税の返礼品のパートナー企業を募集しています。

返礼品は商品だけでなく、鶴ヶ島に来て体験をする「サービス提供型」の返礼品も用意しています。貴社の商品やサービスをふるさと納税記念品として紹介することにより、全国的なPRを行うことができ、販路拡大などにもつながります。

**パートナー企業としての要件**

- 市内に事業所などが所在していること
- 市税の滞納がないこと
- 商品については市の品位を損なうおそれがないことなど

## 家族介護慰労金を支給します

問合せ先 健康長寿課高齢者福祉担当

在宅で高齢者などを介護している家族に対し、家族介護慰労金を支給します。

**対象者** 要介護認定で「要介護4・5」の認定を受けた方を、介護保険サービスを利用せず、在宅で1年間介護している家族

※「1年間」とは令和3年3月以降のいずれかの月を起点とした12か月間です

※ 期間中に入院した場合は対象外(1週間程度の短期入所の利用は可)

**支給額** 要介護者1人につき10万円

**申込期間** 支給対象になった月から1年以内

**申請先** 健康長寿課高齢者福祉担当

不明な点があれば事前にご相談ください。

**提供いただく返礼品の基準**

総務省において、ふるさと納税記念品に係る基準が設けられています。記念品としてお申し込みいただく際には、必ず基準を満たすようお願いいたします。

(参考) **地場産品基準**

- 鶴ヶ島市内において返礼品などの原材料の主要な部分が生産されたもの
- 鶴ヶ島市内において返礼品などの製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの など

※ 詳細については、直接お問い合わせください

## 知って安心！マイナンバーカード

問合せ 市民課住民記録担当

マイナンバーカードに関するQ&A	
Q. マイナンバーカードを落としたら悪用されない？	A. マイナンバーカードは、顔写真入りのため、なりすましができません。また、ICチップを使うときは暗証番号が必要となるため、他の人は使えません。暗証番号は一定回数間違えると、カード機能がロックされるようになっています。
Q. マイナンバーカードはどんなとき使えるの？	A. マイナンバーカードの電子証明書を使って、コンビニエンスストアなどで住民票の写しなどが取得できるコンビニ交付、健康保険証としての使用、確定申告(e-Tax)もできます。また、行政機関が持つあなたの情報がマイナポータルを使って確認できます。
Q. マイナンバーで預貯金額や医療などのあらゆる情報を国から監視されるの？	A. マイナンバー制度は、あなたの情報を1か所に集めて管理する仕組みではありません。それぞれの機関に保管されている情報にアクセスするための入り口のようなものです。健康保険証などの情報は、保険者、公金受取口座情報は、デジタル庁が保管しています。
Q. マイナンバーカードのICチップには、大事な情報が入っているの？	A. マイナンバーカードのICチップに入っているものは、住所、氏名、生年月日、性別、顔写真、マイナンバーや電子証明書などで、税や年金などの情報は入っていません。健康保険証として使用しても、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。
Q. 紛失したらどうするの？	A. 紛失、盗難の場合は、総合フリーダイヤル☎0120・95・0178へ。24時間365日体制で、マイナンバーカードの利用停止を受け付けています。

マイナンバーカードを作りませんか？  
 便利な出張申請を行います。  
 日時 2月26日(日)10時～15時  
 会場 ワカバウォークイベント広場  
 持ち物 本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きのものか、保険証、年金手帳など2点)、通知カード

転出入のワンストップサービスが始まります  
 2月6日(月)から、マイナポータルからマイナンバーカードを使用して、転出の届出と転入予約ができるようになります。これにより、転出の際は、市役所に来庁しなくて済むようになります。転入については必ず、来庁する必要があります。

## まちづくりポイントに関するお知らせ

問合せ 地域活動推進課地域活動推進担当

**ポイントをとめるには**  
 広報つるがしまをご覧いただきます。  
**ポイントをとめるには**  
 市民活動を進めるために、市主催の事業などに参加した場合に発行されるポイントです。  
**ポイントをとめるには**  
 つるバス・つるワゴンの運賃や施設使用料などに使用できる「まちづくりポイントクーポン券」や、市内の地域支援合い協議会とその協力店で使用できる「ありがとう券」、つるゴントオルなどの商品と交換ができます。また、応援したい団体への寄附もできます。

まちづくりポイントカードに  
 ためているポイントの有効期限について  
 令和2年4月1日から令和3年3月31日に発行されたまちづくりポイントは、令和5年3月31日に失効します。お早めに交換をお願いします。  
 ポイントの確認および交換は、地域活動推進課または各市民センターで行えます。

ラジオ体操手帳のスタンプなどからのまちづくりポイントの発行について  
 ラジオ体操などでは、手帳に押されたスタンプなどをまちづくりポイントとして発行できますが、ポイントは年度で管理しているため、3月末までのスタンプは、必ず翌月(4月)中にポイント発行の手続きを行ってください。ポイント発行の手続きの際は、市民センターまたは地域活動推進課にまちづくりポイントカードとスタンプ手帳をお持ちください。  
 なお、年度替わりは窓口が混雑するため、2～3か月を目安に定期的なポイント発行の手続きをおすすめします。

だき、まちづくりポイントマークのついてる事業の中から興味のある事業を見つけて参加してください(まちづくりポイント発行対象事業には左のマークが表示されています)。



### 3 待たずにできます！郵送、電子申告をご利用ください

申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただきます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告は郵送または電子申告(e-Tax)で、市・県民税申告は郵送をお願いします。

#### あなたの自宅が申告会場です

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からスマートフォン・パソコンで作成・提出することができます。新型コロナウイルスへの感染リスクを軽減するため、自宅で申告できるe-Taxの利用にご協力をお願いします。

スマホ専用画面はこちら



★国税庁ホームページでの所得税などの申告書作成・e-Taxがますます便利になっています。



e-Taxが便利に

★確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画を案内しています。

※ 申告期間中は24時間いつでも利用できます

※ 不明な点は☎0570・01・5901で問い合わせできます



動画で見る確定申告

### 4 申告会場・日程

#### (1) 川越税務署

確定申告全般の受付。なお、還付申告については随時受け付けています。

#### 日時

1月23日(月)～3月15日(水)8時30分～16時(相談開始は9時から、提出は17時まで)

※ 平日のみ受付。ただし、2月19日(日)・26日(日)は受付。混雑緩和のため、「入場整理券」が必要となります。整理券は、当日会場で配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得してください。整理券の配布が終了した場合や混雑状況によっては、後日の来場をお願いすることもあります

#### 会場・問合せ先

川越税務署☎235・9411自動音声案内(川越市並木452-2・JR川越線南古谷駅から徒歩7分)

※ 駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください

※ 令和4年分の確定申告は、感染症対策のためスマートフォンをお持ちの方は基本的にスマートフォンを利用して

申告していただきます。マイナンバーカードとパスワード(①数字4桁および②英数字6桁～16桁)をお持ちください

#### (2) 市役所(1階ロビー受付会場)、市民センター

以下の内容の確定申告をする方は、市の会場では受付できませんので、税務署で申告をお願いします。

○配当所得 ※ 市・県民税の申告は受け付けます

○分離所得(株式の譲渡所得、土地・建物の譲渡所得、申告分離課税を選択した配当所得、先物取引に係る雑所得、その他)

○過年度(令和4年分以外)の申告

○青色申告

○初年度の住宅借入金等特別控除(2年目以降は可)、その他住宅関係の控除に係る確定申告

○国外に被扶養者がいる方の申告(源泉徴収票に記載済の場合を除く)

○雑損控除

○損失の繰越し

#### ■市・県民税、確定申告の申告会場・日程

対象地域	受付日	会場	受付時間
脚折、脚折町、高倉、下新田、羽折町	2月7日(火)	西市民センター (☎286・7899/新町4-17-8)	9時30分～11時30分 13時30分～16時
中新田、新町、上新田、町屋	2月8日(水)		
三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、南町	2月9日(木)	大橋市民センター (☎286・0005/太田ヶ谷883)	
鶴ヶ丘、松ヶ丘	2月10日(金)	東市民センター (☎286・3357/五味ヶ谷202)	
共栄町、藤金、上広谷	2月13日(月)		
五味ヶ谷、富士見	2月14日(火)		

対象地域	受付日	会場	受付時間
高倉、下新田、中新田、新町、上新田、町屋、三ツ木、三ツ木新町、柳戸町、三ツ木新田、太田ヶ谷、南町	2月16日(木)・17日(金)・18日(土)	市役所 (☎271・1111/ 三ツ木16-1)	9時～11時 13時30分～16時 土曜日は午前中のみ受付
脚折、脚折町、羽折町	2月20日(月)・21日(火)、25日(土)		
共栄町、藤金、富士見	2月22日(水)・24日(金)、3月4日(土)		
上広谷、五味ヶ谷、鶴ヶ丘、松ヶ丘	2月27日(月)・28日(火)、3月11日(土)		
全地区	3月1日(水)～15日(水) ※ 土・日曜日除く		

※ 対象地域は、混雑緩和のため申告件数に基づいて分けています。受付は、安全面を考慮して人数を制限する場合があります

### 税の申告が始まります 書類の準備はお早めに！

問合せ先 税務課市民税担当

### 1 申告が始まります

対象地域を分けて申告の受付を行います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

#### 市・県民税の申告が必要な方

令和5年1月1日時点において鶴ヶ島市に住居登録があり、令和4年1月1日から12月31日までの1年間において次のいずれかに該当する方

(1) 営業、農業、不動産などの所得があった方

(2) 給与所得者で次に該当する方

・勤務先から市に給与支払報告書の提出がなかった方

・給与所得や公的年金に係る雑所得以外に所得がある方

(3) 所得控除の申告が必要な方

(4) 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している所得のない方または非課税所得(遺族年金など)のみの方

(5) 一人世帯で所得のない方または非課税所得のみの方

(6) 配偶者の合計所得が1000万円超で控除対象配偶者とならない方

(7) 公的年金などの収入が400万円以下で所得税の申告が不要な方のうち、上記の市・県民税申告が必要な方の(1)～(6)に該当する方

#### 市・県民税の申告が不要な方

(1) 令和4年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方(年末調整の方)

(2) 所得が公的年金(国民年金・厚生年金など)のみの方

※ 医療費控除や生命保険料控除など、源泉徴収票に書かれていない各種控除の適用を受ける場合は申告が必要です

(3) 所得税の確定申告書を税務署に提出している方

#### 申告を忘れずに！

市・県民税の申告は、市・県民税や国民健康保険税の算出基礎になるものです。申告しなかった場合、国民健康保険税などの軽減措置の適用が受けられなかったり、金融機関からの借り入れや就学援助制度などに使用する課税証明書などの各種証明書などの発行ができなかったりする場合がありますので、忘れずに申告してください。

### 2 申告に必要なもの(確定申告と市・県民税申告の共通)

(1) 所得の計算に必要な書類

【給与・年金所得者】

源泉徴収票(原本)、源泉徴収票が発行されない場合は、給与明細書や事業主による支払い証明書など

【その他の所得者】

報酬の支払調書、帳簿書類など(収入金額と必要経費の分かる書類など)

(2) 源泉徴収票に記載されている住所・氏名と現在の住所・氏名が異なる場合は、住民票の写し

(3) 各種の所得控除を受ける場合は、それらの支払証明書や領収書など(生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料(※)・医療費控除の明細書(領収書は提出不要。ただし5年間の保管義務あり))

※ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、市から郵送した「社会保険料控除明細書(確定申告用)」で対応できます

(4) 本人名義の預貯金口座番号の分かるもの(預貯金通帳・キャッシュカードなど)

(5) 本人確認書類の写し(マイナンバーカード(表面)、運転免許証、保険証など)

(6) 個人番号(マイナンバー)確認書類の写し(マイナンバーカード(裏面)、通知カードなど)

※ その他の書類は、申告する内容によって異なります

### 確定申告などで使用する諸証明の発行

確定申告および市・県民税申告の控除で、障害者控除対象者認定書などが必要な方は、介護保険課で申請してください。また、介護保険の一部のサービスは医療費控除の対象となる場合がありますので、川越税務署へお問い合わせください。

【障害者控除対象者認定書】

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で要介護1～5の認定を受け、要件に該当する方には、認定書を発行します。

【おむつ代の医療費控除確認書】

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師の証明書が必要です。ただし、2年目以降で、要介護などの認定を受け、要件に該当する方には、医師の証明書の代わりとなる確認書を発行します。

問合せ先 介護保険課介護保険担当

## 5 必ずお読みください

### 事前の準備をお願いします

待ち時間を短縮するため、会場では、必要な書類が整っている方から受け付けます。医療費控除の「明細書」、事業所得・不動産所得・農業所得の「収支内訳書」、住宅借入金特別控除申告書が未作成の場合は、受け付けできませんので必ず事前にご記入をお願いします。

### 配当所得の申告はできません

本年分の申告から確定申告の配当所得は受け付けできません。申告する方は川越税務署で手続きしてください。

### よくある忘れ物・間違いについて

- 生命保険契約による一時所得またはその他の雑所得のある場合⇒収入額および必要経費相当額を明らかにする書類をお持ちください(所得額を算出するために必要)。
- 各種所得や控除の必要書類⇒令和4年分のものをお持ちください(令和3年分以前のは申告できません)。
- 生命保険料控除や地震保険料控除などの申告⇒保険会社などから送付される支払証明書をお持ちください(契約内容の通知は支払証明書とは異なります)。

### ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請手続きをした方へ

確定申告または市・県民税申告を行った場合は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請は無効となります。申告の際は、ふるさと納税に係る寄附金受領証明書を忘れずに持参し、申告してください。

### 上場株式等の配当所得等に係る住民税の課税方式の選択について

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得金額に係る所得(源泉徴収がある特定口座に係る所得)については、所得税と異なる課税方式を選択することができます。市・県民税申告書裏面「上場株式等の配当等に係る課税方式について(所得税と異なる課税方式の選択)」の該当箇所を選択した上、「上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等に関する課税方式の選択申出書」を納税通知書送達日前までに提出してください。

### 申告会場

- 来場の際はマスクを着用し、会場での検温・アルコール消毒にご協力ください。かぜのような症状がある方や体調不良の方は来場を控えてください。来場時、検温で37.5度以上の発熱が確認された方や検温に応じていただけない方は、申告会場への入場をお断りします。
- 定期的に会場の換気を行います。寒い場合がありますので、各自で防寒対策をお願いします。

### 【ご協力をお願いします】



マスク着用

検温

手指消毒

### ■確定申告・住民税申告混雑予想日

	2月																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	祝	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	祝	金	土	日	月	火
申告会場																												
混雑予想																												

	3月														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
申告会場	市役所 (全地域)														
混雑予想	×	×	△	△		△	△	△	△	△	△	△	△	×	×

### 【凡例】

×	かなり混みそう
△	やや混みそう
○	やや空きそう

### ■混雑予想時間

	9:30	10:00	11:00	昼	13:30	14:00	15:00	16:00
各市民センター	×	△	△		△	△	○	○
市役所	×	×	△		×	×	△	△

## 国民年金保険料の納付は便利な口座振替で！

問合せ先 保険年金課国民年金担当

国民年金保険料は、口座振替の早割・前納を利用することにより、お得に納付することができます。

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、「早割」では当月末の引き落としで毎月50円安くなります。さらに、6か月分、1年分、2年分を一括で口座振替する「前納」ではより割引額が大きくなります。なお、2年前納、1年前納、6か月前納（4月～9月分）の手続きは2月末日が期限です。早めに手続きをしてください。また、クレジットカード払いも可能です。

### 手続きする場所

川越年金事務所、市役所、口座振替を希望する金融機関

### 手続きに必要なもの

・基礎年金番号通知書、年金手帳または納付書  
・通帳、金融機関の届出印（口座振替手続きのみ）

### 付加年金制度

国民年金には付加年金制度があります。国民年金に加入している方は、定額保険料に上乗せして納めることで受給する年金額を増やすことができます。申し込んだ月から加入となり付加保険料は月額400円です。

### 【付加保険料込みで前納する場合】

振替方法	保険料額 (令和4年度)	割引額
毎月納付	1万6990円	-
前納(前払い)	早割	1万6940円 50円
	6か月前納(口座振替)	10万 780円 1160円
	6か月前納 (納付書・クレジットカード)	10万1010円 930円
	1年前納(口座振替)	19万9610円 4270円
	1年前納 (納付書・クレジットカード)	20万 260円 3620円
	2年前納(口座振替)	39万 750円 1万7010円
	2年前納 (納付書・クレジットカード)	39万2030円 1万5730円

### 【保険料を前納する場合】

振替方法	保険料額 (令和4年度)	割引額
毎月納付	1万6590円	-
前納(前払い)	早割	1万6540円 50円
	6か月前納(口座振替)	9万8410円 1130円
	6か月前納 (納付書・クレジットカード)	9万8730円 810円
	1年前納(口座振替)	19万4910円 4170円
	1年前納 (納付書・クレジットカード)	19万5550円 3530円
	2年前納(口座振替)	38万1530円 1万5790円
	2年前納 (納付書・クレジットカード)	38万2780円 1万4540円

## 国民年金保険料に関するQ&A

Q. 口座振替で納付している場合、厚生年金へ加入したら口座振替は停止されますか？	A. 厚生年金の加入手続きがされた場合は停止されます。しかし、厚生年金の加入手続きには一定時間を要するため、引き落としがされてしまう場合もあります(厚生年金と重複した場合は、後日還付となります)。
Q. 1年間前納して途中で厚生年金に加入したとき、重複して納めた国民年金保険料を返してもらうにはどうしたらいいですか？	A. 重複した期間が判明した場合、日本年金機構から還付の書類が送付されますので必要事項を記入し、返送してください。
Q. 国民年金保険料を納めなかった期間がある場合、今から納めることができますか？	A. 国民年金保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。 (例) 令和3年5月分は、令和5年6月末まで納付が可能
Q. 令和5年9月15日に60歳になります。1年前納での口座振替をしています、どうなりますか？	A. 年度の途中で60歳になる方の前納期間は60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までのため、令和5年4月から8月分までが引き落としの対象となります。
Q. 付加保険料を納めた場合、どのくらいもらえますか？	A. 付加保険料を納付することで、年金受給時に「200円×納付月数」が加算されます。 (例) 10年間付加保険料を納めた場合「400円×120月=4万8000円」 1年間の受給額「200円×120月=2万4000円」 ※ 2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます
Q. 保険料の支払いに利用できるクレジットカードについて教えてください。	A. VISA、MasterCard、ダイナースクラブ、JCB、アメリカンエキスプレス(アメックス) 以上のいずれかの国際ブランドマークの付いたカードになります。

# 令和4年度鶴ヶ島市表彰式

問合先 秘書広報課秘書担当

1月7日、令和4年度鶴ヶ島市表彰式において、市政発展に貢献された方々へ、表彰状の贈呈を行いました。

## 鶴ヶ島市表彰

### 自治功勞

杉田 恭之 さん  
大野 洋子 さん  
内野 嘉広 さん  
出雲 敏太郎 さん  
渡邊 捷興 さん

### 社会福祉功勞

中村 伸子 さん  
風祭 みさ子 さん  
芳野 美佐江 さん  
中里 由架利 さん

NPO法人鶴ヶ島第二小学  
校区地域支え合い協議会

### 保健衛生功勞

熊田 眞弓 さん  
石嶋 顕 さん  
石川 光孝 さん  
大久保 友啓 さん  
浦田 義孝 さん

### 産業功勞

内野 幸高 さん

### 教育・文化・スポーツ功勞

菅原 友子 さん  
板場 均 さん  
小堀 芳雄 さん  
篠田 英次 さん  
菊池 直見津 さん  
わかば大学塾

## つるの里奨励賞

高山 陽慎 さん  
石川 喜々 さん  
野口 咲彩 さん  
広瀬 和城 さん  
坂脇 憲広 さん  
齋藤 彩羽 さん  
阿久根 優羽 さん  
阿久根 美羽 さん  
柚木 奏 さん  
伊藤 暖乃 さん  
広瀬 由奈 さん  
濱崎 修人 さん  
鈴木 煌汰 さん  
奥村 友海 さん  
栗原 遥大 さん  
栗原 悠宇 さん  
大室 杏夢 さん  
目黒 湧大 さん  
黛 直汰朗 さん  
神立 美百合 さん  
新井 廣太郎 さん  
上野 このみ さん  
落合 莉南 さん  
長谷川 諒 さん  
山崎 翼 さん

【鶴ヶ島市表彰を受賞された方々】



【つるの里奨励賞を受賞された方々】